

第9回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第2期）会議録

日 時	平成22年5月31日（月） 午後7時～9時
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・栗原毅、作部径子、静間俊和、千田有紀（副委員長）、高田素子 （委員長）、内藤博子、山田史野、若槻善隆 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員
議 題	1 意見書の作成についての検討（基本目標Iについて） 2 その他
議事要旨	<p><事務局からの報告></p> <p>■ 今年度の市の取り組みについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年4月1日から男女共同参画推進団体の登録を行っており、現在31団体を受け付けた。登録団体の活動は、すべてが男女共同参画を目的にしたものばかりではなく、保育、介護、障害者の支援などいろいろで、その中から男女共同参画に寄与する活動を行い、その活動に対する補助金制度がある。昨年は9団体が事業を実施し、補助事業を行った。 ・『まなこ』は、昨年度までとは体制を変え、市民編集委員さんと市で次号（8月末発行予定）に向け子育てをテーマにして企画を練っている。 ・6月23日から29日まで男女共同参画週間で、武蔵野市でも市役所1階のロビーでヒューマン・ネットワークと共催でパネル展示を行う。 ・ヒューマン・ネットワークセンターと市の共催で全6回の連続講座「暮らしの女性学」が5月25日から始まっている。また「女と男のトレンド社会学」として東京大学の瀬地山先生に、6月26日土曜日の午後1時から3時まで、講義と参加者との話し合いをしていただく。 <p>1、意見書の執筆について、配布資料『基本目標I「男女がともに仕事と家庭、地域生活の調和を図ることのできる環境の整備」に関する提言（案）』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。</p> <p><資料提出委員からの発言></p> <p>■ 提言を行う上での前提として、基本的に働きたいとか、社会に参画したいと考える女性の足かせを外すことが目的と考える。アクションプランは、優先度の高いものを確実に実行することを前提として絞込んではどうか。</p>

<現状認識>

- ・女性が仕事を続けていく上での障害は、「保育園や学童クラブの不備」が一番大きな割合を占めているということ認識し、仕事と家庭の両立可能な環境を整備する上で、一番重要なのは保育サービスや保育園である。現在働いている、いないにかかわらず、ある程度保育を任せることが自由にできるところが必要だ。
- ・保育園の待機児童の推移は、平成21年4月が79人、9月が100人となっているが、実際はどういう状況なのか、数値的なものを明確にできたい。

<優先度の高いアクションプラン・提言等>

(1) 必要とされている保育サービスの早急な提供

現状認識が正しいという前提で、保育や児童施設、待機児童の解消というところが一番必要とされているサービスだろう。短期的には、逼迫している状況を解消するのが一番大事だろう。中・長期的には、子育てステーションを保育園の機能として持たせ、地域の保育の中核にしていくのであれば、もっと充実させる必要がある。

(2) 女性の社会復帰と子育て・介護ニーズとの融合

子育てが終わり、ある程度余裕があつて外に出たいと思っているような方に、NPOなどの就労の場を提供する仕組みをつくってはどうか。就労の場を提供しつつ、その就労をうまく使って子育てや介護の仕組みができればいいと考える。

<各委員の発言>

(1) 必要とされている保育サービスの早急な提供について

- 育児や介護が、地域社会に参画したいと考えている女性の足かせととらえられているが、地域社会に参画すること自体が育児や介護だったりする。むしろイコールで結べるようなものなので、少し文言を変えるほうがいいと思う。

待機児童の問題はすごく重要な問題なので、解消するための具体的な提言ができればいいと思う。この間、「第三次子どもプラン武蔵野」にある、保育園の民営化やお金の振り分けについて保育課長から説明を受けた。結局、幼稚園に行っている子供の父母や認証保育所を利用している人への資金的援助はできるが、費用の面から保育園をつくることはできないという話だった。

認可保育園の定員弾力化はすごく魅力的だが、武蔵野市の基準は全国の基準よりは高いが、諸外国の基準からするとかなり低い。保育の質を落とさないで、どのようにして待機児童を減らしていくのかを考えなければいけない。

- 基本的に武蔵野市が保育に責任を持つべきだと思う。半分は公立で残すと言っているの、責任を果たそうとしていると思う。保育の質を下げずに、保育ママやグループ保育を有効に利用するような提言が出来ないか。
- 待機児童を解消できるという具体的な計画が見えない。働いてなくても預けられる機能をもっと充足させていけるのなら、それはお金を出してもやるべきことだと思う。お金がなければグループ保育や、空いている小学校をうまく使うなど、具体的に積み上げていけるようなことをしてほしい。
- グループ保育的な方向に行こうとしている。保育をする場所がない人のためには、場所を提供するという動きもある。武蔵野市では保育ママさんの規制緩和という動きがある。
- 保育ママや家庭福祉員は、責任問題や部屋の問題などハードルは非常に高く、現在9名で個人事業主という形になる。少しハードルを下げ、各自治体独自で一定の基準の研修をすれば資格がなくても保育ママができるという話だが、研修をするのが非常に難しいらしい。
- 補助金が欲しいために、民営化という動きになっていくのか。民営化することで保育の質は下げないと言っているが、増やしていくための一つの方策であるということはないのか。
- 市の職員を減らさなければならないというプレッシャーがあるのか、公務員の比率の問題なのか。

<事務局>

- 職員の定数削減は以前からの課題で、削減といってもただ減らすのではなくて、運営形態を変えるということで、保育の質は下げないという大前提だ。

<各委員からの発言>

- 民営化といっても、株式会社などに丸投げしたわけではなくて、市が継続的に関与して子ども協会を建てているわけなので良心的な民営化だ。
- 半分以上を公立として残す。そうすると、それに対する競争みたいなものは加速されるという可能性もあるが、それに対するフォローはあるのか。

<事務局>

- 民営化された保育園は、公立の保育園と同等のサービスを受けられるという前提で民営化を進めている。

<各委員からの発言>

- 何のために公立保育園にするか、武蔵野市全体の保育の質を下げないための一

つのセーフティーネットのようなものとして存在するのか。その辺がすごくあいまいだ。

■ 認可は市がコントロールしている。どこにだれをやるというのも全部、市の保育課がやっている。認証は民間園なので、働いていなくても先着順で入れる。

■ 武蔵野市は保育時間を延長している保育ママさんはいない。9時～17時に預けるということは、勤務は10時～16時でないと無理なので、保育ママさんが増えても、フルタイムで仕事をする人が預けられるかということ、それは難しい。

■ 保育園のことは、早急にいろんな対応をしてほしいと思うが、保育園に預けていない立場から言うと、1人当たり年額260万かかっているというが、何もしてもらっているということで、同じ市民なのに不公平感がある。コストが100万ちょっと超えるくらいであれば、160万は税金からもらっているということだ。

■ 補助金はあるかもしれないが、都の補助金が認証だとももらえるんだと思うので、そこら辺ぐらいは。

■ ほんとうに預けたい人はいつでも預けられるという状態にならないと出生率も上がらない。

■ 保育園の先生と話をする機会があったが、専業主婦でも預けられるようにという話があったが、預けたらもう預けっ放しで、遊んでいたりする家庭もあるらしい。

幼稚園、小学校の空き教室利用とあるが、赤ちゃんが使えるような施設にするのは無理だと思う。特に密度の問題もあり、赤ちゃんの危険の回避などクリアしなければいけないことが多い。

保育園という器も大事だが、大学で保育士の勉強をしていた人たちを、保育ママのような形を取れるように人材育成をしたらいい。

(2) 女性の社会復帰と子育て・介護ニーズとの融合について

■ 女性の社会復帰として、介護をやりたくてやるならいいが、それをシステムとして誘導するような仕組みをつくるのは賛成できない。女性の足かせを外すというのであれば、すべての女性の足かせを外すつもりでなければならない。足かせを外す手伝いをするのが女性というのは、すごく女性問題を感じる。

■ 誰かが誰かをケアすること自体は、ある種の地域に対する参画だったり社会経験だったりすると思うが、特定の性だけがやらなければならないとなると、すごく大変だ。子育て自体は、自分を育てたり地域と結びつけたりする。労働や育児や介護などの、思想のようなものも問われると思う。

チケットや地域通貨がどうなっているのか知りたい。

■ 中央地区で、地域通貨「むチュー」というのをやって3年目に入る。商店街が

中心なので、最初は物を買うのに使えるように企画したが、なかなかニーズが出てこない。ある程度のお金がないと回すことが難しい。全国的にやっている地域通貨の中で、例えば介護でも将来的には、自分にいいことがはね返ってくるような仕組みでなければ難しい。

■ 杉並区で子育て応援券というのをやっている。無償と有償に分かれている。難しいと思う反面、地域のニーズを把握する1つのきっかけになると思う。例えば子育て支援で、第三次子どもプランの中にいろいろなサービスがあり、それに対して地域通貨やチケットなどを利用するようにすると、双方向的な動きが見える。行政では思いもかけないようなニーズが出てくる。使わなかったとき、なぜ使わなかったかというところから、足りないサービスなどがわかる。起業の糸口みたいなものも出てくるかもしれない。

■ チケットや応援券があることによって、孤立していた女の人がチケットを持ってサービスを買に行き、そこから人との関わりが生まれ、何かのきっかけになっていく。

■ チケットや応援券を男女共同参画にどう結びつけていくのかではなくて、男女共同参画に結びつける仕組みをつくるための1つとして採用するかどうかということだ。

■ この前、セカンドスクールで新潟県の松之山という棚田がたくさんあるような農家に行ってきた。子供たちとそこへ泊まりながら田植えをし、いろいろな話を聞いた。お年寄りが多く、田植えは自分の家だけではできないので、だれかが助けに来て、次の日は自分も違う家の田植えをやる。そういう手間返しみたいなものを武蔵野市としてつくれると一番いい。

例えば、男女共同参画のためではなく、自転車の駐輪場に入るためにやる。そうすると、男女共同参画の気持ちという根っこは育たないで終わってしまう。やはり根っこの部分を何とかしなければいけないと思う。

女性の社会復帰と子育て・介護ニーズとの融合については、例えば保育士になりたいという男の子が多くなっているが、現状は保育士になっても絶対におむつをかえさせてもらえない。

■ 介護される人は男性の介護師にケアをしてほしくないという人が多い。おふろなども女性のほうがいいという要望が強い。

■ 介護でおふろのサービスを頼んだら、女性2人と男性1人の3人組で来た。重たいので男性の手が必要のようだ。

■ アンケートをすると、女の方は女の人に介護してもらいたいと言って、男の方も女の人に介護してもらいたいって言っている。

■ だからといって、女性が介護、ケアワーク専任のようにとられかねないことは言ってほしくない。

- 逆に言うと、介護の現場で、男性保育士による性的なアビューズなどが問題になったりしたから、すごく複雑な問題で、一筋縄では解けない問題だと思う。
- 働いている女性の支援は保育園をつくろうということになるが、働いていない女性の支援にはどういふのがあり得るのかなと思う。起業につながるならいいと思う。私の友人が参加したプロジェクトでは、結局地域で孤立しないために、子育てを支援してあげようというような形で、専業主婦として囲い込んでいくようなプログラムになってしまうようだ。
- これから起業したいという方は、子供の手が離れたのでという女性が多いが、情報が少ないと思う。女性の就職や再就職についての支援セミナーは、継続的にやってあげないと、本当の支援にはならないと思う。
- 今はどうやって人を採用しないで、やめてもらうか。または、派遣か契約社員にしていこうというような状況だ。
- 主婦がパートなのに正社員みたいな働き方をする、パートの基幹化みたいなことがものすごくある。3号被保険者問題や社会保険の130万の壁など、働かないほうが得みたいなことで囲い込まれて、結果的にものすごく安い給料で働かされる様な状況は、社会問題だと思う。働く場があっても正規採用されずに、つけ込んだ働かされ方をする。
- 正社員とパートの待遇の格差があまりに大きい。
- 今回のこの計画では無理でも、第三次男女共同参画計画までには入れてほしいという、申し送り事項とすることはできる。
- グループ保育のようなものが、なぜ武蔵野では育たないのか。もう少しバリアを低くして、自分たちでやればいい。
- 今、若い人は市政サービスの消費者ではあるけれども、自分が活動する市民にはならない。あくまでもコンシューマーという立場で、いただくものは享受するけれども、自分が企画するほうには回ってくれない。
- 共助の仕組みのようなものがあるといい。

<委員長>

- 次回6月30日は、基本目標Ⅱの中の「あらゆる暴力の防止（DV対策など）と被害者の支援」と、基本目標Ⅳの中の「政策・方針決定の場への女性参画の促進」、「計画推進体制の整備と強化」及び、「『まなこ』の充実」について発表をお願いします。

第11回は7月27日で、基本目標Ⅲ「男女平等観に立った教育・学習の推進」と、基本目標Ⅳの「むさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充」について、担当者の発表をもとに検討したい。

次 回

平成22年7月27日(火) 19:00～
武蔵野公会堂 第4会議室

第10回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議（第2期）会議録

日 時	平成22年6月30日（水） 午後7時～9時
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 （敬称略）	委 員・・・栗原毅、作部径子、静間俊和、千田有紀（副委員長）、高田素子 （委員長）、内藤博子、山田史野、若槻善隆 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員
議 題	1 意見書の作成についての検討（基本目標Ⅱ、及びⅣについて、担当委員からの 発表） 2 その他
議事要旨	<p><事務局からの報告></p> <p>■ 先日、庁内推進会議の幹事会を開いた。アクションプランの21年度実績と22年度予定を庁内各課に調査依頼の後、報告をまとめる予定である。また、7月中旬には推進会議を開く予定だ。</p> <p>6月26日に、市とむさしのヒューマン・ネットワークセンター共催事業「女と男のトレンド社会学 日常にひそむオトコ意識～気づくことで見えてくるもの」が、ヒューマン・ネットワークセンターで開催された。また、6月23日から30日まで、パネル展示「見つけよう！私のワーク・ライフ・バランス」が市役所ロビーで開催された。</p> <p>1、意見書の執筆について、配布資料『基本目標Ⅱ「男女が互いの性と人権を尊重し、心身ともに健康で自立した生き方を選択できるしくみづくり」基本施策2「あらゆる暴力の防止（DV対策など）と被害者の支援」への提言書（案）』（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。</p> <p><資料提出委員からの発言></p> <p>■ 武蔵野市のDVの現状は、婦人相談の相談内容別件数（平成20年度）にもあるように、夫などの暴力56件、保護命令4件、男女関係、性的嫌がらせ、ストーカー被害等が16件。恋人・知人等の暴力1件というように、数字的に前年度より微増している。これは氷山の一角で、もっとたくさんあるのではないかと思われる。</p> <p>（1）DV 被害者への支援強化</p> <p>① 被害者支援の庁内ネットワーク形成</p> <p>DV被害者への支援強化として、関連各課と連携体勢をとり窓口の一元化を早急にやってほしい。また、被害者支援マニュアルのようなものがあれば</p>

共通認識を持って対応できる。

② 他の行政機関、民間団体、専門家とのネットワーク形成

アクションプランでは22年度検討、23年度実施となっているが、現状は市内にシェルターはないし、警察や配偶者暴力支援センターとの連携などのネットワーク構築も急がれる。

③ 相談体制の整備

ひとり親家庭の相談件数がすごく多いが、女性総合相談窓口の相談件数は非常に少ない。電話相談でDVではないかと判断したら、面接に結びつけるなど、女性総合相談が最初の入り口になるよう提言したい。また、いずれはヒューマン・ネットワークセンターに相談の一次窓口としての機能を持たせるべきではないか。相談はカウンセリングだけではなくソーシャルワーク的なアプローチが必要で、自立への道や就労支援、情報提供、職業訓練などにまでつなげ、現実的な解決に向けるべきだ。

④ アウトリーチ・訪問支援

被害者を早期に発見するために、出かけて行って支援するもので、被害を最小限に留めるために努力できないか。

アウトリーチではないかもしれないが、教職員の方にDVのマニュアルを配布して研修などをし、アンテナを張ってほしい。子どもへの暴力だけではなく、家庭に何かあるのか等も、横断的に連携することによってすくい上げられる。

<各委員からの発言>

- 引きこもりの方の支援は、相談機関や公共機関には出てこないもので、こちらから出かけて行かなくてはならない。
- 子どもに対する暴力が疑われる場合は、医師や教職員、保育士たちには、児童相談所への連絡が義務付けられている。しかし、DVが疑われる場合はDVの相談窓口になる。それを、横断的に連携させるには、プライバシーという強い権利があるので、法的な整備や国の体制整備が必要だ。

<資料提出委員からの発言>

- これまでが対症療法的なものだとすると、ここからは予防的なことで、DV防止のための教育や啓発の実施についてまとめた。

(2) DV防止のための教育や啓発の実施

- ① 若年世代への意識啓発 高校生・大学生対象にデートDV防止講座を市内で開催する。

アウェアのデートDV防止プログラムを、市内の中学、高校などで人権教育

として実施したり、毎年市役所のロビーで行われるパネル展示を、吉祥寺の駅前でキャンペーンとして行う。

② 一般市民への啓発 あらゆる暴力の防止（DV対策）

10月23日にDV防止の公開講座をヒューマン・ネットワークセンターで行うが、毎年DV防止月間前後に、啓発のためのDV防止の講演会を行ってほしい。また、保健センターなどにDV防止ツールやDVDなどを置いて訴えかける。

③ 一般行政職員への研修

子ども家庭課や男女共同参画担当、生活福祉課などの関連課以外の課の一般職員も、二次被害防止やDV被害者への対応の面から、DV防止のための研修を受けることが望ましい。

(3) 配偶者からの暴力防止および被害者支援に関する基本計画の策定

① 基本計画策定委員会の設置

公募の市民、DV被害者支援の関係者、警察や公証役場を含む関係機関、行政関係者などで策定会議を設置した後、それ以外の関係者の参加も検討し、素案をつくって中間のまとめ、パブリック・コメントを募集して、なるべく早く策定する。

② 基本計画の柱となる考え方

暴力を許さない社会をつくることが一番の柱である。また、暴力を許さない社会をつくる、という意識を育てるための教育にもっと力を入れていかなければいけない。

相談体制は、相談員の育成とスーパーバイズ制度を検討し、職務関係者の資質向上が望まれる。DV支援者自身も常に勉強し、専門家からの助言等を受け、自分自身の心身のケアもしつつ、スーパービジョンを受けるようにしなければならない。

また、被害者の安全確保、緊急避難の拡充、被害者を安全に移送し、1人1人に応じた保護体制をとるようにする。

<各委員からの発言>

- 武蔵野市でDVは少ないという認識だった。
- 意識調査では、DVを受けている人や経験している人がかなりいるし、市の相談件数も増えている。それを受けて、平成19年度には相談員を1名増やして、20年度から新たに係長職を配置して対応している。
- 武蔵野市は、学生のデートDVをもっと強調していいのではないかと思う。
- 殴られたという人に会ったことはないが、夫にすごく気を使っていたり、夫が

絶対に働くなどか、男の言うことに反論するな、などと言われるケースはあるようだ。

■ DVや虐待の被害者は、社会の中で孤立している場合が多い。社会的な接点が薄い密室の中で暴力は起こりやすく、我々に接点がないのはごく当たり前。命にかかわる場合もあるので、対策を急がなければならない。

■ DVの予防は大事だが、今暴力を受けている人を支援するというのもすごく重要で、両輪だと思う。特にデートDVは、女性の意識を高めることも必要だが、男性がどういうことをすると暴力になるのかということ、早いうちから学ぶことが、長期的にはDVの防止につながる。

DVは経済的に自立していないために、逃げられないという問題が一番大きい。

■ 人が亡くなったりする事態が生じて、初めて問題の深刻さと対応策が欠けていたことがわかるのではないか。

DVについて、職員に情報が入ってきているのか。

<事務局からの発言>

■ あまり明かせないということが前提にあるようだし、男女共同参画担当はDVの直接の担当課ではないので、具体的な情報は入ってこない。連携会議をこれから立ち上げていく中で、情報共有をしながら対応していくのだろう。

<各委員からの発言>

■ 各窓口が対応策を身につけて対応していくということだが、だれかがやってくれるだろうという、無責任体制になりかねないので、次はどこ、その次はどこに行くという1つの動的なネットワークをつくった方がよいのではないか。最初の入り口は、駆け込む人にもわかりやすくしていたほうがいい。

■ たらい回しにならないよう、ある程度まとまって面倒見るといほうがいい。

■ DVに関しては、現状が聞けない。相談員さんがどこにいるなども秘密になっている。どういうふうに調査しているのかわからない。

■ 母子自立支援組織や施設、それからシェルターなども地元には入れないで、夫が追いかけてくることのできないような地域に入れる。しかし、女性は新しい地域でゼロから始めていくということがなかなか難しく、結局、よりを戻してしまう場合もある。

■ 最近、母子家庭の高校進学率が少し上がったが、大学へはほとんど行けないようだ。

■ DV被害者が、警察に駆け込むというのはあるような気がするが、警察とはどのように連携しているのか。

- 警察の対応について、場合によっては二次被害や、夫のもとに我慢して戻るよう説教されて返されるような部分も少し残っているのではないかと。
- 被害者がたった1人で警察に赴くのは、ものすごくハードルが高いが、専門職の支援者と一緒に行くのであれば可能性は広がると思う。
- 民間のそういう支援組織ができているところがある。
- アドボカシー、同行支援と言っていた。
- デートDVについては、やはり大学では遅い。中学あたりという気はする。
- 大学では遅いかもしれないが、ピアカウンセリングのような形で下ろしていったらどうか。
- アメリカは、リーダーを育ててその周りにフォロワーがつく。そして、その人たちがまた支援するというような形でやっている。

2、意見書の執筆について、配布資料「武蔵野市第二次男女共同参画計画アクションプラン基本目標Ⅳにかかわる提言（案）」（担当委員作成）をもとに担当委員が説明し、内容の検討と意見交換を行った。

<資料提出委員からの発言>

- 基本施策1と2に関する提言案について

(1) 基本施策1. 政策・方針決定の場への女性参画の促進

① 市役所内での女性参画の推進

女性管理職を増やすことに関する調査を行う、あるいは調査票を作成するに当たって、民間で女性の登用に成功している事例などを参考にして進めてほしい。あわせて、管理職登用ということが掲げられているが、そこに目的を限定せず、女性が働くことに関する総合的な調査としてはどうか。また、人事課だけでなく、男女共同参画担当と人事課が連携してこの調査を行ってはどうか。

このことに関して「女性情報」（新聞切り抜き情報誌）から、女性の参画に成果が上がっている取り組みの記事を4つ拾った。

- ・短時間勤務、いわゆるフレックス勤務の拡充と、在宅勤務制度。つまり、家でも仕事ができるので、まるっきり休まなくて済むということ。
- ・会社、ここであれば市ということになるが、女性活躍支援チームという、女性に働いてもらうことを支援するための、取り組みを考えるチームをつくった。
- ・パナソニックで、管理職への昇進を志望する女性に対するメンター制度（個別相談制度）で、管理職になりたい女性にだれかがついて困ったり悩んだりしたときに、相談することができる仕組みだ。

・在宅勤務制度と似ているが、キャリアロス回復制度といい、東レが取り入れているらしい。産休、育休などの休職期間から職場に戻るのは、やはりハードルが高いということだ。

それは、武蔵野市の調査にもあらわれているので、もう取り組んでいるところがある。そういうところを参考にして、武蔵野市としてはどういう形で取り組めるのか検討していくのがよいと思う。

② 地域における人材育成と活用

委員会や審議会などへの男女比率の均衡化となっているが、実際の各種委員会は男性のほうが多い。市が人選するときに男女のバランスを意図して人選し、男女比率を均衡化する。

また、各計画の策定は計画をつくるところに、男女共同参画という視点を持った人が加わってはどうか。

(2) 基本施策 2. 計画推進体制の整備と強化

■ 昨年度、人事課で働き方の見直しに関する職員アンケート調査というものを行った。その報告書と特定事業主行動計画後期計画を読んだが、提言したいことは以下の3つである。

① 市役所内での女性参画

「武蔵野市特定事業主行動計画 後期計画」の策定を受けて

・育児短時間勤務やフレックスタイムなどの、具体的な導入を検討されるのがよい。

・業務が減らないのに人員削減が進められているというのが現状で、過重労働になっていく。過重になっていく中では、女性の参画というものは進みにくいと考える。事務的な事業は外に出して、核となる仕事を職員の方たちには担っていただくという形を追求したほうがいい。

・調査によると主任・係長職で仕事に対するやりがいや、働き方への満足の割合が明らかに低く過重な負担が集中していると読めるし、メンタルヘルスの課題が発生する。これは男性にも女性にも言えることで、そういうところを丁寧に押さえていかないと、女性の管理職が増えるということは難しい。

研修について

・庁内研修は引き続き行ってほしい。

・情報提供については『まなこ』や「そよ風」を、庁内のコンピューターで配信するのではなく、物で配るのがいい。

② 市民参加による推進体制の充実

■ この市民会議は9月にいったん終わるが関連計画がつくられるときには臨時に召集し提言を出してもいいのではないか。

市民会議の役割については、計画の進捗状況を確認し、課題解決のために提言するとあるが、もう少し積極的な役割を担ってもいいのではないか。進捗状況を確認するとともに、その進捗状況に関して評価し、重点課題を抽出し提言するというような位置づけでもいいのではないか。

また、市民会議を常設化し、庁内推進会議との情報共有や課題検討を行う。

(3) 庁内推進会議の充実

- 評価の基準を設定し、計画のフォローアップ体制の確立を図る。評価の視点としては、施策に対するユーザーの満足度、共助や地域の活性化ということに関して、この施策が貢献しているのか、成果を上げているかなど。

意識啓発が進んでいるのか。例えば、女性に関する調査については『まなこ』やネットワークセンターや参画計画などの認知度を調べているが、認知度が年々上がっていくということであれば、その取り組みは進んでいる、成果を上げていると見ていいのではないか。

<各委員からの発言>

- 企業では、女性の活躍を推進するための情報はたくさんある。それを市役所に、どういう形で持ち込めるのか。

1つはNPOでGEWELという、女性推進室長の会のようなところで、そういったところと連携する。もう1つはJ-Winというところで、企業に特化しているが、うまくコラボしてノウハウをうまく落とし込める流れがあればいい。

人選の工夫の女性枠に関しては、元鳥取県知事の片山さんが、会議があるときに、女性がメンバーに入っていない場合、「女性メンバーがいるはずだから、出してくるまで判を押さない」と言って、結局半分くらいまで女性が出てきた。実際には、そのように強制的にやらないと進まない。

明日から改正育児・介護休業法が施行されて、短時間勤務制度が義務化されるので、ある意味動くところもあるのではないか。まさに民の知恵をうまく市役所に生かせるといいと思う。

女性活躍推進の三種の神器として、専門組織、トップのコミットメント、会社内のネットワーク、と言われている。

- 市役所でも長期計画などをつくるときに各担当課から集り、プロジェクトチームをつくり提言をまとめ、リサーチするなどしていければいい。
- 女性の割合が少ないというけれども、女性で管理職になりたいと思っている人がどの程度いるのか、もう少し掘り下げていく必要がある。

<事務局からの発言>

- 武蔵野市の女性管理職の割合は、数字としては低いですが、ほかの自治体では課長補佐以上を管理職としているところもあり、データの取り方の違いがある。また、武蔵野市の女性職員は、管理職試験制度で手を挙げて試験を受ける職員が少ない。今は、男性もその傾向にあるので、人事サイドとしては非常に頭の痛い悩みだと思う。
- 女性職員を対象とした調査は、女性職員全体の働き方など、広く全体的な調査になるのではないかと思う。
- 夫婦で仕事をしていると、子供の具合が悪くなった場合は、女性の職員が休んで男性職員は仕事優先という傾向もあるようだ。管理職とそうでない職員と、どちらが休みやすいかなど、調査をしていくと明らかになるだろう。

<各委員からの発言>

- この調査は人事課だけの視点の調査とせず、男女共同参画の視点を入れてもらいたい。
- アンケートのとり方として、何が引っかかっているのか、何がクリアにならないから管理職になりたくないのか。そして、それを取り除くためにどうするのか。管理職試験直前に研修をおこなうなど、壁をクリアするための手を入れていくべきだ。
- アンケートの調査結果を活用し、生かすことによって働きやすくなれば、庁内の女性たちの意欲もわく。
- 学校の管理職でも、途中でやめる人や降格する人は男性でも女性でもたくさんいる。管理職になったら、責任が重いので二の足を踏むところも結構ある。
- 市役所内の男女共同参画で、人員削減が進められているところは、事務の外部委託化は、私たちが提言しなくても推進するので、増員と適正な人員配置でとどめたほうがいい。事務を外部委託化すること自体が、女性を官製ワーキングプアに押し込んでいる男女問題といえるのではないか。

<資料提出委員からの発言>

(4) 基本施策4 『まなこ』の充実

- 『まなこ』の充実に向けての提言だが、まず現在のような情報誌が必要かどうか、費用対効果の視点からも十分に検討してみたい。また、今どれぐらい支持があるか、どれぐらい読まれているか検証のしようがない。内容についても、読み物なのか情報誌なのかよくわからない。根本的に内容、形態の検討をしてみてもいいのではないかと思う。意見書に書く、書かないは皆さんで検討したい。編集体制については、編集委員の選考方法を公募にしてはどうか。男性の編集委員を増やすことが必要だと思う。クオータ制をとり入れていくことも必要

だ。それから、市の主導による編集体制へと移行したことは大変評価できるが、今後は専門家との連携も増やしていったらどうか。

ライター入門講座については人気のある講座だが、男女共同参画の視点が全くない。男女共同参画事業としてやるのであれば、男女共同参画の視点を養うようなものであるほうが良い。

<各委員からの発言>

- ライター入門講座は、『まなこ』の趣旨を講座の中に入れライター養成をし、新しい編集委員をどんどん入れていくようにすれば違ってくると思う。

<事務局からの発言>

- 内容をより男女共同参画に結びつくように、見直しが必要と考えている。
- 今の『まなこ』のレポーターさんは、全員がライター入門講座の受講生だった方である。編集委員も、新しい方は去年のレポーターから編集委員になっていた。

<各委員からの発言>

- 社内ではメルマガが多い。『まなこ』は、年1回でもいいから全戸配布をしたほうが良いと思う。ライター入門講座は、必ずレポーターには登録してもらおうという必要条件をつけて良いと思う。
- レポーターに登録することに引かれて、ライター入門講座を受ける人もいるかもしれない。確実に書くというのではなく、レポーターに登録してもらおうという形だったら、ハードルが下がる。
- 発行回数を少なくしてから増やすというのは大変なので、減らす方向ではないほうが良いと思う。発行回数が少なくなれば、ライターの方の書くチャンスも意欲も減ってしまう。1回にしてしまうと、全戸配布にしても存在を忘れられる可能性もある。
- 年3回をキープして、一般の新聞に広告と一緒にしてもらおうという方法もあるのか。
- 今の『まなこ』は紙質も良いが、関係者以外は捨てると思う。だったら、チラシとか市報的なものにしてしまうというのはどうか。
- 現在は、何部ぐらい刷っていて、全戸配布にするとどのぐらい必要になるか。

<事務局の発言>

- 1号当たり7,800部印刷している。武蔵野市内の世帯数が約7万世帯ぐらい。

	<p><各委員からの発言></p> <p>■ 読んでもらうということを第一に考えると、質を落として全戸配布というの も、1つの方法かもしれない。</p> <p><委員長の発言></p> <p>■ 今回は、7月27日（火）は、基本目標Ⅰ-2「女性の就労支援とチャレンジ 支援」、基本目標Ⅲ-1「男女平等に立った教育・学習の推進」及び、基本目標 Ⅳ-3「むさしのヒューマン・ネットワークセンターの拡充」について担当委員 の方の発表をもとに意見書作成について検討したい。 よろしくをお願いします。</p>
次 回	<p>平成22年7月27日（火） 19:00～ 武蔵野公会堂 第4会議室</p>